

沖縄労働局発表
平成25年6月28日

担 当	沖縄労働局労働基準部 労働基準部長 後藤 稔 賃金室長 大城勝夫 電話：098-868-3421
--------	---

平成25年度沖縄県地域別最低賃金の改定を
沖縄県最低賃金審議会に諮問

－「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」－

1 趣 旨

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を補償することにより、労働条件の改善を図るセーフティネットとして重要な役割を果たしています。

沖縄労働局（局長 川口 秀人）は、平成25年度の沖縄県地域別最低賃金の改定について、7月2日沖縄県最低賃金審議会に諮問し、調査審議をお願いすることを予定しています。

2 審議会開催日時

日 時 平成25年7月2日(火) 午後4時～午後5時

場 所 那覇第二地方合同庁舎一号館（2F）
中会議室

3 現行沖縄県地域別最低賃金

653円（平成24年10月25日施行）